

日薬連発第 073 号
2024 年 2 月 2 日

加盟団体 殿

日本製薬団体連合会
安定確保委員会

令和 6 年 4 月からの「医療用医薬品の供給不足に係る報告」並びに
「医療用医薬品の供給状況にかかる調査」について

「医療用医薬品の供給不足に係る適切な情報提供について」（令和 2 年 12 月 18 日付医政経発 1218 第 1 号厚生労働省医政局経済課長通知）により、供給不足に係る適切な情報提供（報告様式：「医療用医薬品の供給不足に係る適切な情報提供について（令和 3 年 12 月 27 日付厚生労働省医政局経済課事務連絡）」が求められているところですが、令和 6 年 4 月より、改正感染症法等の施行に伴い、その報告内容が変更されます。

また、それに伴い、皆様にご協力いただいている厚生労働省と日薬連の協業にて実施している「医療用医薬品の供給状況にかかる調査」についても運用（様式）の変更を検討しております。

つきましては、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課と当委員会にて、上記の報告内容並びに調査内容につき説明会を開催することと致しましたので、貴団休企業に周知いただきますようご協力を宜しくお願い致します。

記

1. 実施日 2024 年 2 月 22 日（木） 14：00～15：30
2. 実施方法 Teams 会議 URL は当日中に自動発行されます
3. 申込方法 下記サイトより入力願います
4. <https://events.teams.microsoft.com/event/b78b6e12-6913-498b-ab8d-6484fcd8908c@50d6b744-080c-47af-8e01-1956558589e6>

*1000 名様迄となりますので各社様複数名でご視聴の場合、可能であれば代表者様のみご登録をいただき集合形式でのご参加をお願いします

5. 参加費 無料
6. 申込期限 2024 年 2 月 15 日（木）
7. 次第（予定）
 - ・厚生労働省 医政局 医薬産業振興・医療情報企画課
ベンチャー等支援戦略室 室長 山本 剛 様
「改正感染症法、改正医療法の施行と供給不安に係る報告の 4 月以降の運用」
 - ・日薬連 安定確保委員会委員長 梶山 健一
「日薬連の対応について」

- ・日薬連 安定確保委員会 供給不安解消 TF リーダー 國廣 吉臣
「従来の供給状況調査の4月以降の運用」
- ・事務局連絡

8. 事前質問の受付について

資料は下記サイトで2月6日に公開予定です(第10回)。ご意見、ご質問などございましたら、添付のエクセル表に記載し送付願います

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10314.html

期限 2月15日中

提出先アドレス：e-mail antei@fpmaj.gr.jp

9. 本件に関する問合せ先(日薬連 事務局)

e-mail antei@fpmaj.gr.jp

TEL 03-3527-3154

以上